

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月八日

東京都中央区日本橋室町一丁目一 番 二 号  
日本橋水野ビル七階

フアミリーリンク合同会社

代表社員 佐藤 良男

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月八日

東京都中央区新川一丁目三 番 二 号

ネットコネクトプロ合同会社

代表社員 岩本 普一

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月八日

奈良市帝塚山南一丁目六 番 一 八 号

Y, STECH 合同会社

代表社員 櫻木 裕

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千九百四十六万九千九百五十円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

令和八年九月八日

東京都港区虎ノ門一丁目一〇 番 五 号

Post Prime 株式会社

代表取締役 松島 悟

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月八日

岩手県一関市萩荘字袋田一三六 番 地 一

株式会社スガノ建設

代表取締役 佐々木 浩一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月八日

東京都台東区東上野二丁目一 番 一 三 号

日本クラウド株式会社

代表取締役 原 京介

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月八日

新潟県長岡市原町一丁目二 番 地 二 〇

株式会社星野製作所

代表取締役 星野 弘

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月八日

新潟県長岡市原町一丁目二 番 地 二 〇

株式会社星野焼鈍工業

代表取締役 星野 弘

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月八日

新潟県新潟市江南区下早通三丁目六 番 地 三

株式会社田中商会

代表取締役 田中 堅一郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年九月八日

鹿児島市卸本町六 番 地 一 九

川信産業株式会社

代表取締役 川畑 喜久

限定承認公告

本籍大阪府河内長野市古野町九番、最後の住所大阪府河内長野市古野町九番二一 号

被相続人 亡 森下 和雄

右被相続人は令和八年三月二十九日死亡し、その相続人は令和八年九月二日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年九月八日

大阪府河内長野市北青葉台一九 番 二 四 一 一 号

限定承認者 森下 光浩

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市駅前中央二丁目二番、最後の住所佐賀県神埼市千代田町下西一六四 番 地 五

被相続人 亡 今井 寛

右被相続人は令和八年一月十日死亡し、その相続人は令和八年八月二十七日佐賀家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年九月八日

佐賀県佐賀市駅前中央二丁目二 番 二 八 一 四

〇三 号 グレイス佐賀駅前セントラル

相続財産清算人 今井みゆき

任意清算公告

当社は、令和八年八月二十六日をもって解散し、会社法第六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月八日

名古屋市中村区藤江町四丁目三五 番 地

代表社員 伊藤 義明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/uitatsumi>

令和八年九月八日

東京都港区元赤坂一丁目一 番 七 号

UI Tatsumi 特定目的会社

取締役 金谷 正文

債権申出の公告 (第一回)

当社は、昭和五十二年二月二十五日株主総会の決議により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和八年五月十八日、東京地方裁判所 (令和八年 (七) 第二二八号) より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出下さい。

右期間内に申し出がないときは清算から除外します。

令和八年九月八日

東京都渋谷区神南一丁目二 番 一 六 号

日生実業株式会社

清算人 弁護士 江上千恵子

連絡先 東京都江東区住吉一 一 九 一 一 六 〇 二

正 誤

ページ 段 行 誤 正

令和八年六月二十九日 (号外第百四十三号) 公布農林水産省令第四十七号 (家畜伝染病予防法施行規則等の一部を改正する等の省令) (原稿誤り)

一七 終りから

〃 〃 一七 職業

〃 〃 六 この証明書とこの証明書とを

〃 〃 六 この証明書とこの証明書とを